名取川直轄河川改修事業
【事業評価説明資料】

令和8年9月11日

国土交通省 東北地方整備局

目　　次

１．名取川直轄河川改修事業評価の流れ……2
２．河川事業の概要と経緯……3
３．事業を巡る社会経済情勢等の変化……5
４．事業の進捗状況 ……13
５．変更整備計画の内容 ……16
６．事業の投資効果 ……20
７．今後の事業スケジュール ……26
８．コスト縮減や代替案立案等の可能性 ……27
９．地方公共団体等の意見 ……28
10．対応方針(原案) ……29

1　名取川直轄河川改修事業再評価の流れ

（第5回 名取川水系河川整備学識者懇談会）

平成20年12月　事業再評価河川改修事業
平成21年2月　経済的妥当性の補足説明

平成21年6月3日　名取川水系河川整備計画策定

（第8回 名取川水系河川整備学識者懇談会）

平成24年10月 事業再評価 名取川直轄河川改修事業

※ 平成24年11月22日　事業評価監視委員会へ報告

平成24年10月　名取川水系河川整備計画 変更

（第11回 名取川水系河川整備学識者懇談会）

平成27年11月 事業再評価 名取川直轄河川改修事業

※ 平成27年12月18日　事業評価監視委員会へ報告

（第13回 名取川水系河川整備学識者懇談会）

平成30年11月 事業再評価 名取川直轄河川改修事業

※ 平成31年1月11日　事業評価監視委員会へ報告

（第15回 名取川水系河川整備学識者懇談会）

令和5年11月　事業再評価 名取川直轄河川改修事業

（第17回 名取川水系河川整備学識者懇談会(今回)）

令和8年9月　事業再評価 名取川直轄河川改修事業

※整備計画変更に伴い河川改修事業の整備内容を変更

令和8年度　東北地方整備局　事業評価監視委員会に報告

H22.4.1以前
再評価 5年毎

平成22年4月1日
公共事業評価実施要領改定
（再評価サイクル短縮等）

H22.4.1以降
再評価 3年毎

平成25年11月1日
平成26年4月15日
費用対効果分析の効率化に関する運用

平成30年3月30日
公共事業評価実施要項改訂
（再評価サイクル見直し等）

H30.4.1以降
再評価 5年毎

令和2年4月
治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）の改訂

令和6年4月・令和7年7月
治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）の改訂

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領における「河川整備計画の策定・変更を行った場合」に該当するため、事業再評価の手続きが行われたものとして事業評価監視委員会に報告する。

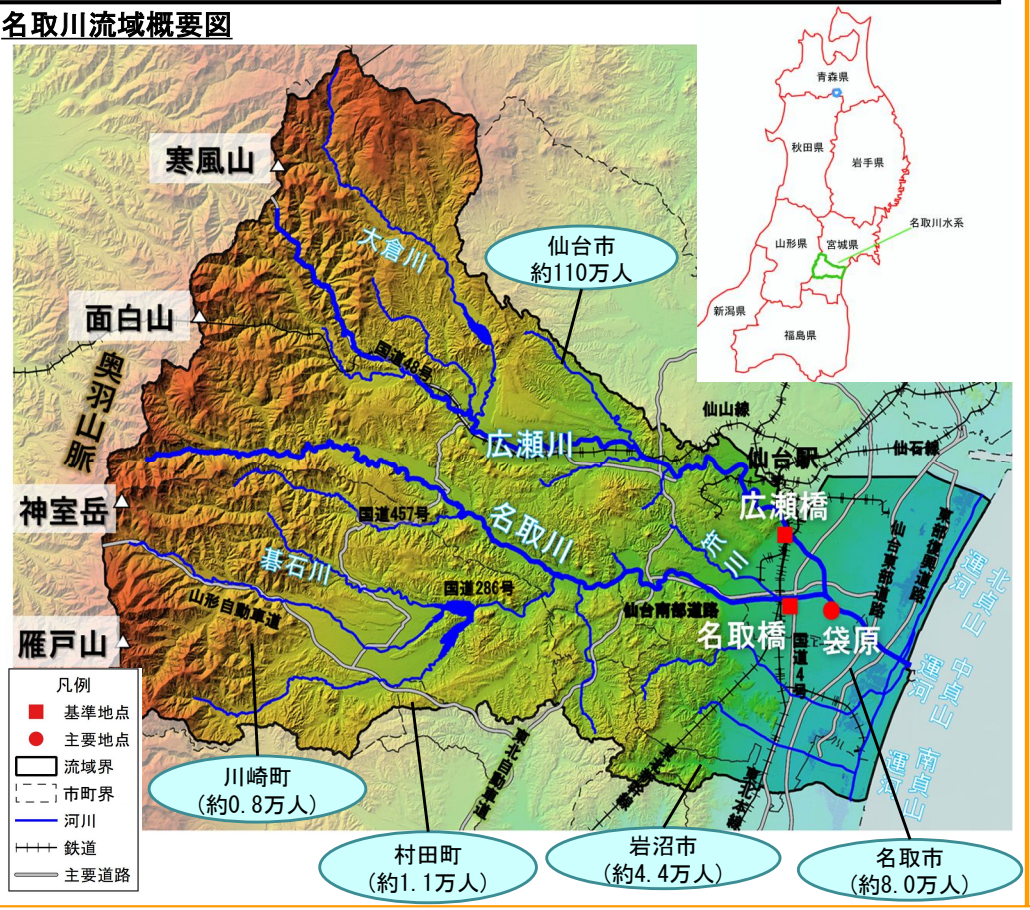
2 河川事業の概要と経緯

流域及び氾濫域の諸元

流域面積	:939km²（東北10位、全国68位）
〔基準地点上流〕	:名取橋455.9km²（49%）
	広瀬橋311.5km²（33%）
〔ダム流域〕	:283.8km²（30%）
幹川流路延長	:55km（東北12位、全国90位）
流域内人口	:約57.4万人※
想定氾濫区域内面積	:約164km²(H22年)
想定氾濫区域内人口	:約31万人(H22年)
想定氾濫区域内資産額	:約5兆4,000億円(H22年)
流域内市町村	:3市2町（仙台市・名取市・岩沼市・川崎町・村田町）

※令和2年国勢調査

名取川流域概要図



名取川直轄河川改修事業の概要

①事業の目標

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、資産の集積する地区における被害最小化の観点から、気候変動により降雨量が増加した場合でも、年超過確率1/70程度の洪水を安全に流下させることを整備の目標とします。

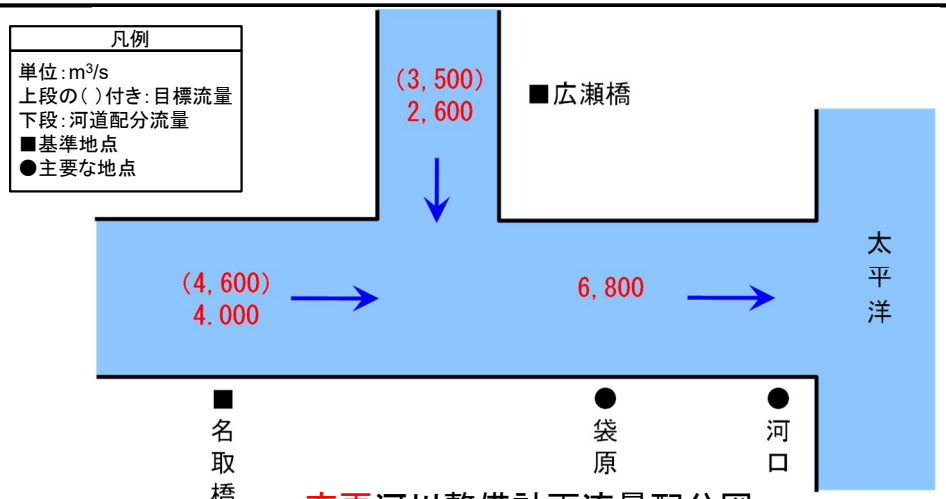
この目標を達成することによって、名取川の基準地点名取橋では昭和25年（1950年）8月洪水、広瀬川の基準地点広瀬橋では昭和19年（1944年）9月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。

また、目標を上回る規模の洪水に対して、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進し、被害をできる限り軽減します。

②事業の内容
- ・堤防の量的整備
- ・堤防の質的整備
- ・河道掘削
- ・緊急河川敷道路

③全体事業費　約420億（工事諸費除く）

④事業期間　令和8年度～令和37年度

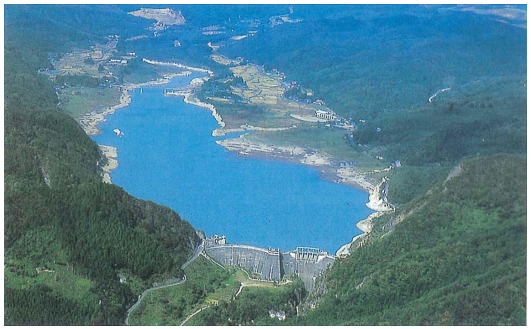


変更河川整備計画流量配分図

2 河川事業の概要と経緯

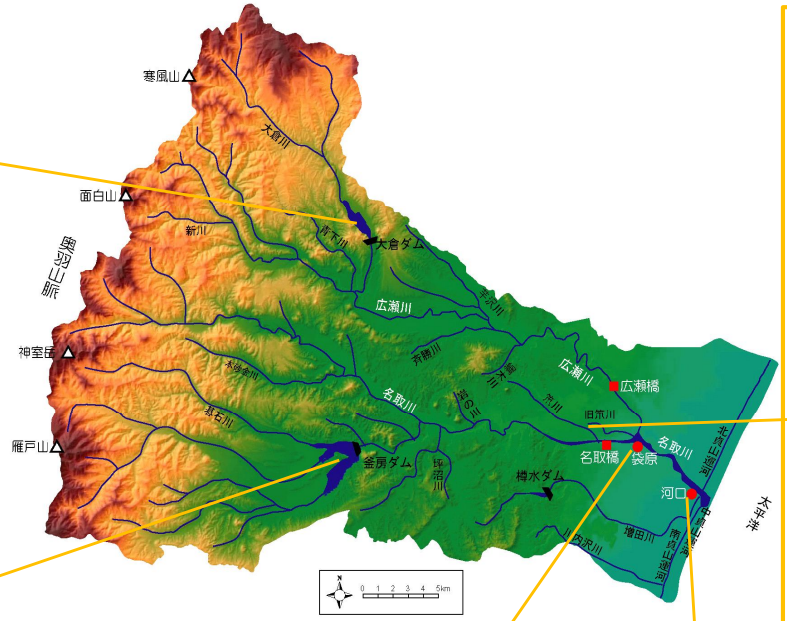
- 名取川水系の治水事業は、仙台市市街地等を洪水から防御することを目的として昭和16年に直轄改修事業に着手し、ダム建設や河道掘削、堤防整備等による治水対策を実施してきました。
- 支川の笊川においては、放水路等の整備により治水安全度が向上し市街地の発展に寄与しています。
- 河口部については、東北地方太平洋沖地震により被災した堤防の復旧を実施しました。

●大倉ダム（昭和36年完成）
　第1次改定計画にて位置づけられ、昭和32年に特定多目的ダム法に基づく東北地方最初のダムとして事業着手し、4年後の昭和36年に完成。



●釜房ダム（昭和45年完成）
　昭和16年より事業着手し、昭和19年に工事は中止されたが、第２次改定計画にて再検討され昭和41年に工事は再開し、事業着手から30年の歳月をかけ昭和45年に完成。

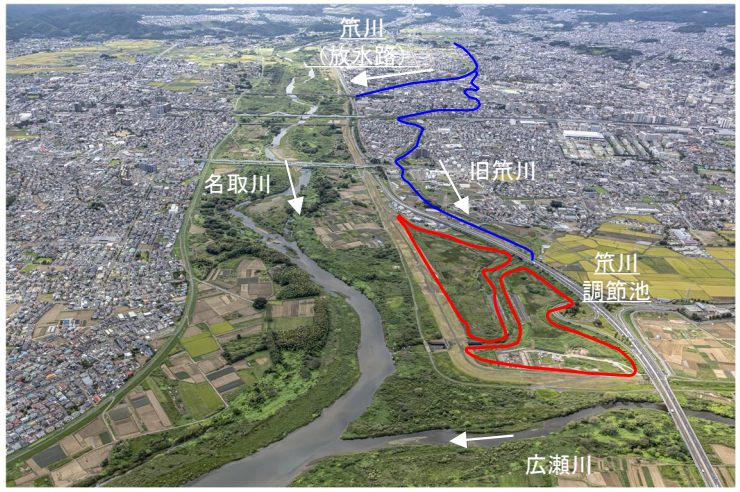




●河道掘削、堤防整備
　防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（2018～2020年）及び5か年加速化対策（2021～2025年）により、堤防整備、河道掘削及び樹木伐採が実施され、流下能力が向上。



●笊川放水路（昭和53年完成）、笊川調節池（平成10年完成）
　広瀬川合流点に流入していた笊川を名取川に付け替える放水路を建設した。旧笊川残流域処理については笊川調節池が建設。市街地の発展に寄与。



●堤防復旧（東方地方太平洋沖地震対応）
　東北地方太平洋沖地震により、河口部では津波による堤防の崩壊・侵食が発生したが、平成29年度に堤防復旧が完了。





3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（1）災害発生時の影響

- 想定最大規模の洪水が発生した場合、家屋や農地のほか、保育園や幼稚園、小学校、病院などの災害時要援護者を抱える施設や、警察署や消防署、市役所等の防災拠点が浸水する恐れがあります。
- また、浸水被害により道路・鉄道等の主要交通機能が途絶した場合、災害時の避難・救助活動の遅延が生じ、人的被害が拡大する可能性があります。

施設被害等		想定される被害	名取川で浸水想定区域内にある施設数
重要施設被害	災害時要援護者施設等の被害	災害時要援護者を多数抱え、被災しやすい保育園や小学校などの人的被害、病院等の救急医療の停滞等の被害	幼稚園：21 保育園：75 小学校：13 福祉施設（老人障害者他）：533 病院：6
	防災拠点施設の被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設が被災することによる、被災者救援の停滞、治安の悪化、行政事務の停滞等の被害	警察署：8 （交番・駐在所含む） 消防署：5 （出張所・分署含む） 市役所・町役場等：40
波及被害	交通途絶による波及被害	道路や鉄道等の交通の途絶、停滞に伴う周辺地域を含めた波及被害	【鉄道】 東北新幹線 JR東北本線 仙台市地下鉄南北線 【国道】 国道4号 仙台東部道路 仙台南部道路

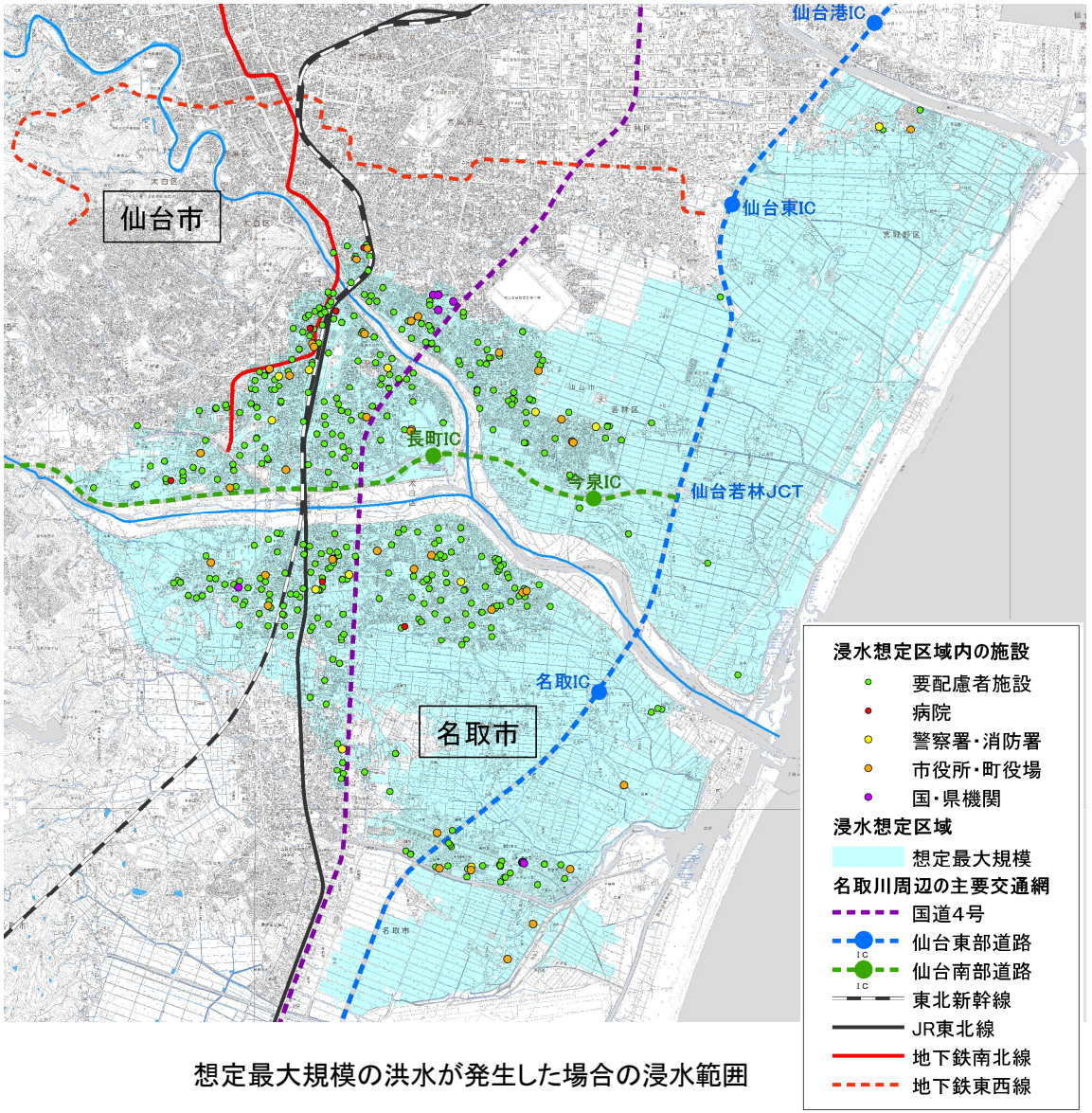
※施設数は国土数値情報ダウンロードサービスにおける
H24～R5の各データより浸水範囲内の施設を抽出



袋原中学校付近の浸水イメージ



福祉施設の浸水イメージ



想定最大規模の洪水が発生した場合の浸水範囲

3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（2）過去の災害実績

- 過去に昭和25年8月洪水、昭和61年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生しています。
- 令和元年東日本台風では、名取橋水位観測所において既往第3位の流量を観測したものの、名取川流域で堤防決壊等の甚大な被害は発生していません。

主な洪水被害

昭和25年8月洪水（熱帯低気圧）
広瀬川　堰場付近



昭和25年8月洪水（熱帯低気圧）
広瀬川　評定河原橋



昭和61年８月洪水（台風）
仙台空港周辺



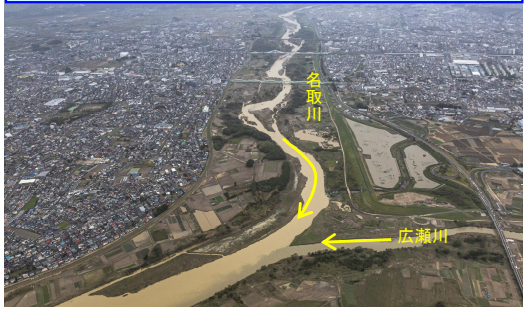
平成23年9月洪水（台風+前線）
河口部付近



平成27年9月洪水（台風）
名取川・広瀬川合流点付近

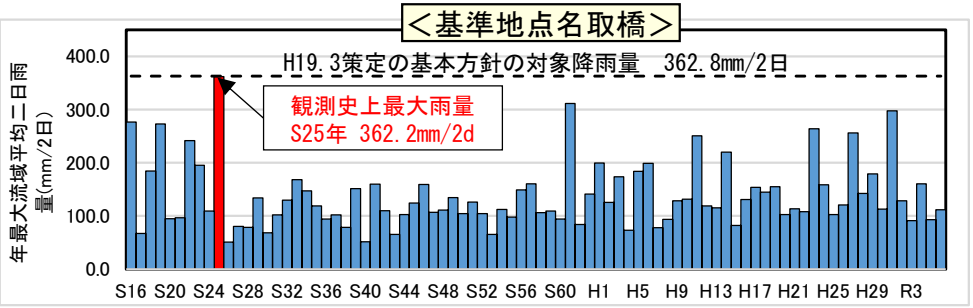


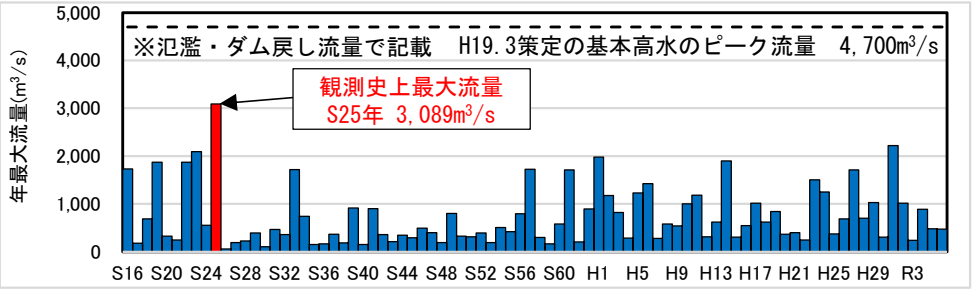
令和元年10月洪水（台風）
名取川・広瀬川合流点付近



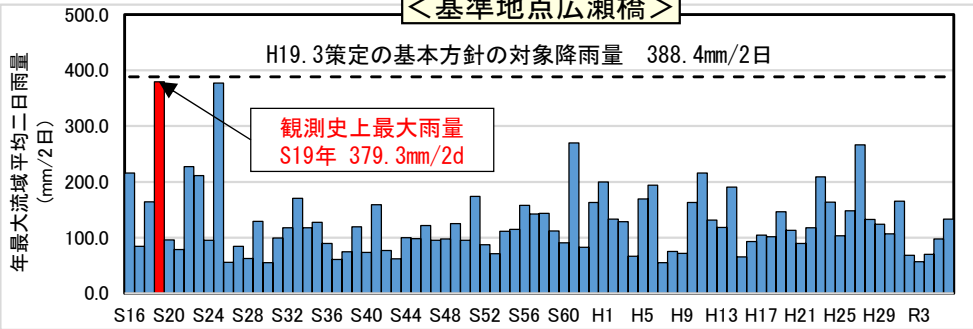
基準地点における年最大降雨量及び年最大流量

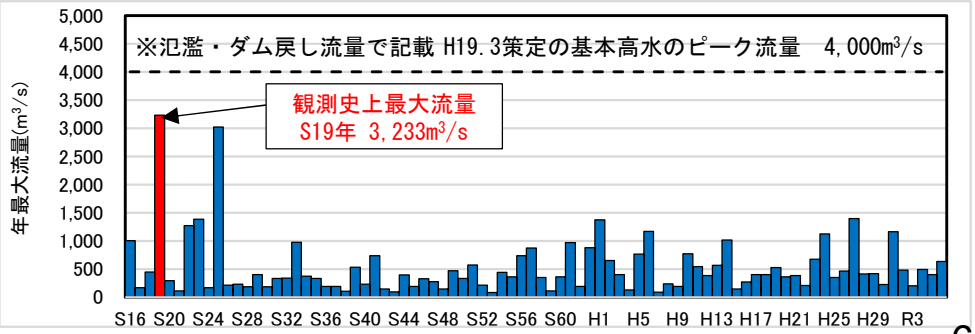
＜基準地点名取橋＞





＜基準地点広瀬橋＞



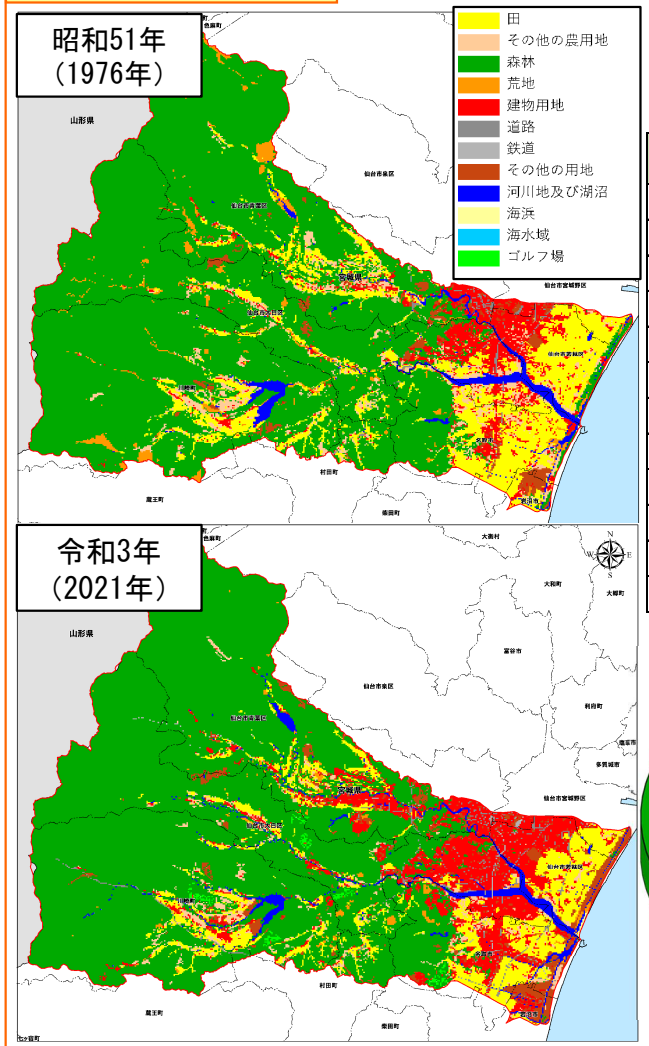


3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（3）地域開発の状況

- 名取川流域では、昭和51年と令和3年を比較すると特に、仙台市、名取市を中心に田畑が減少し宅地等が増加しています。
- 名取川流域市町の人口は昭和初期から年々増加し、令和2年には約124万人に達しました。また、昭和50年当時は宮城県の総人口に占める割合が約42%であったのに対し、令和2年には約54%と、名取川流域周辺に人口が集中しています。
- 産業別の就業者数の割合では、第一次産業就業者は年々減少を続け、第三次産業就業者は増加傾向にあります。
- 製造出荷額等は、平成2年まで増加を続け約1.4兆円に達したものの、平成22年にかけて減少し、近年増加傾向に転じています。

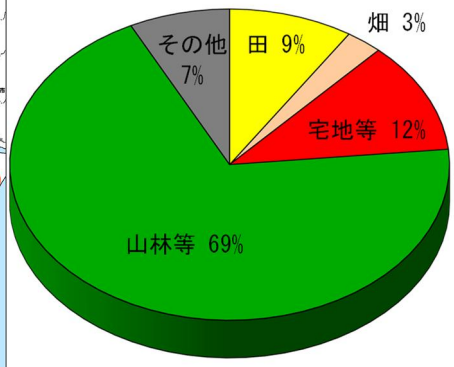
土地利用状況の変化



▲名取川流域の土地利用の面積割合

▼名取川流域の
土地利用の面積割合

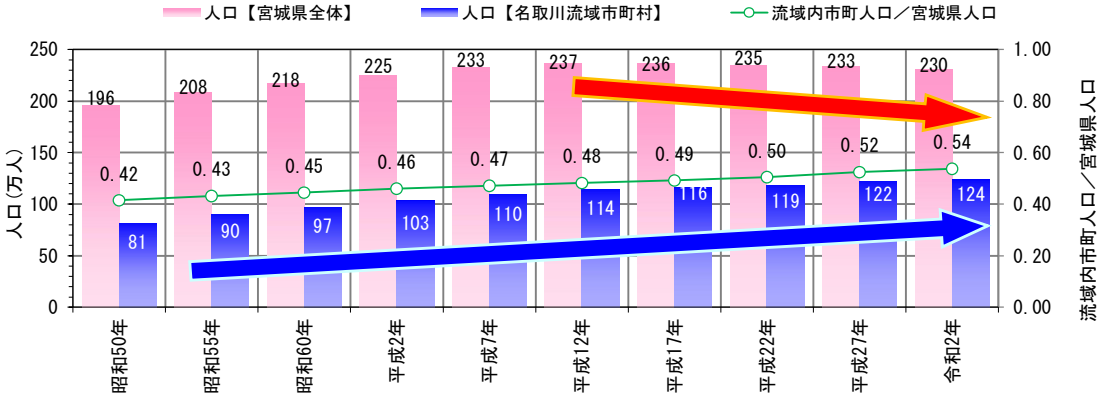
	土地利用種別	1976（S51）	2021（R3）
1	田	12.8	9.1
2	その他の農用地	4.5	2.7
3	森林	69.8	69.1
4	荒地	2.3	0.7
5	建物用地	5.7	10.4
6	道路	0.4	1.0
7	鉄道	0.0	0.2
8	その他の用地	2.2	4.0
9	河川地及び湖沼	2.1	2.4
10	海浜	0.0	0.0
11	海水域	0.0	0.0
12	ゴルフ場	0.0	0.3



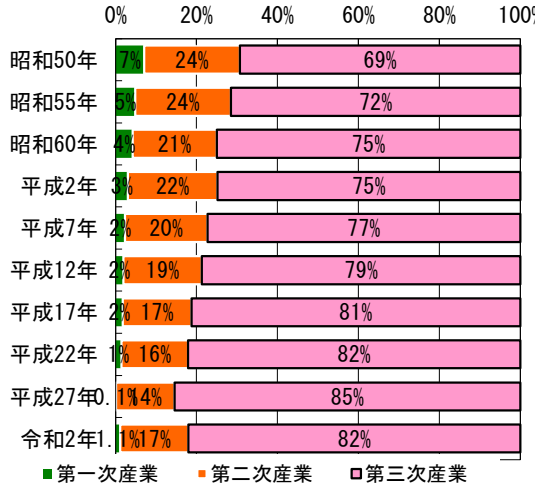
出典：国土数値情報土地利用細分メッシュ

人口・産業の推移

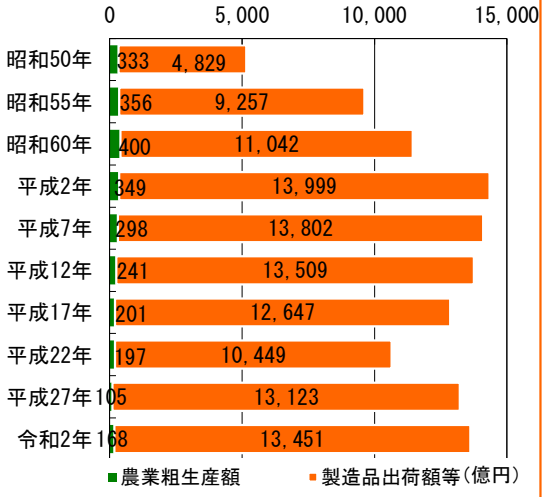
宮城県全体の人口は減少しているが、
名取川流域周辺の人口は増加している



名取川流域市町人口　出典：国勢調査



産業別就業者数の割合　出典：宮城県統計年鑑



名取川流域の製造品出荷額・農業産出額　出典：宮城県統計年鑑

3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）地域の協力体制（自治体等による要望等）

- 名取川河川改修促進期成同盟会（会長：仙台市長）より要望書が提出されるなど、名取川直轄河川改修事業の早期完成が望まれています。

名取川河川改修に関する

要　望　書

名取川河川改修促進期成同盟会

（抜粋）

二、　毎年、全国各地で発生している災害に鑑み、ソフト対策とハード対策が一体となった流域治水対策を推進すること。

三、　洪水被害を未然に防止し、安全で安心な国民生活を守るため、河川管理施設の老朽化対策、河道内の堆積土砂撤去や樹木伐採等について必要な予算を確保し、適切な河川管理の一層の推進を図ること。

四、　名取川日辺地区をはじめとする堤防の強化及び緊急河川敷道路の早期完成を図ること。

五、　国土強靱化の推進並びに大規模災害対応に重要な役割を担っている地方整備局及び各事務所・出張所の体制強化を図るとともに、旧笊川下流域の内水に伴う浸水の対応として、宮城県の旧笊川排水機場と連携するとともに、排水ポンプ車の適切な配備、運用を行うこと。

七、　仙台市若林区藤塚地区「かわまちづくり」事業による新たなにぎわいの創出のため、拠点施設の基盤となる側帯や親水護岸等の整備に向けた取り組みを推進すること。また、名取市閖上地区「かわまちづくり」事業については、藤塚地区事業との連携による、さらなる名取川の魅力創出に向けた取り組みに対し継続的な支援を行うこと。

令和八年八月二十日

名取川河川改修促進期成同盟会

会長　仙台市長　郡　和子

3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

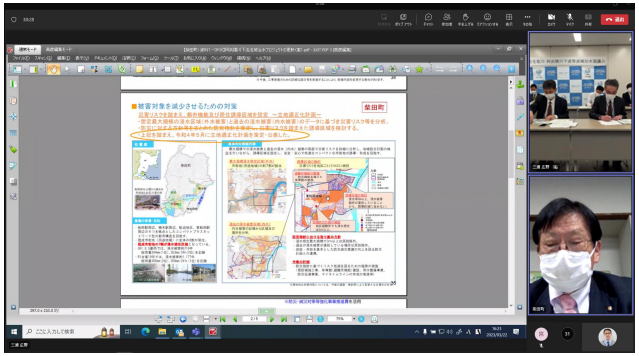
（4）地域の協力体制（流域治水への転換）

- 名取川水系では、流域治水を計画的に推進するため、「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会」を設立し、流域のあらゆる関係者による「名取川水系流域治水プロジェクト」を令和3年3月に策定しました。
- その後、気候変動の影響による降雨量の増加に対して、早期に防災・減災を実現するため、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、「名取川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年3月に策定しました。
- 今後もあらゆる関係者と協働し、地域住民と合意形成を図りながら、流域治水対策を講じていきます。

流域治水協議会の開催状況

事務所、関係機関、関係部局総動員による流域治水協議会を開催。
実効性のある流域治水の実装を目指しているところ。

	日時	議題	出席者
第1回	令和2年9月18日	・名取川流域治水プロジェクト_中間とりまとめ(案) ・阿武隈川流域治水プロジェクト_中間とりまとめ(案)	【協議会構成員】 仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町 農林水産省 東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所 林野庁 東北森林管理局 仙台森林管理署 東北運輸局 鉄道部 気象庁 仙台管区気象台 気象防災部 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター東北北海道整備局 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 宮城県 復興・危機管理部、総務部、農政部、水産林政部、土木部、仙台土木事務所、大河原土木事務所、仙台地方ダム総合事務所 国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所、釜房ダム管理所、七ヶ宿ダム管理所、仙台河川国道事務所
第2回	令和2年12月23日	・規約の改正について ・総力戦で挑む、防災・減災プロジェクト ・流域治水をめぐる最近の動き ・流域治水に関する農林水産省の取り組み ・各市町からの取り組み方針の報告	
第3回	令和3年2月10日	・名取川・阿武隈川流域治水プロジェクト(案)について ・流域治水宣言(案)について	
第4回	令和3年7月7日	・規約の改正について ・名取川・阿武隈川流域治水プロジェクトの方向性について	
第5回	令和4年3月17日	・規約の改正について ・名取川流域治水プロジェクト_とりまとめ ・阿武隈川下流流域治水プロジェクト_とりまとめ	
第6回	令和5年3月22日	・名取川・阿武隈川下流流域治水プロジェクトの更新一覧表 ・名取川流域治水プロジェクトの更新（案） ・阿武隈川下流流域治水プロジェクトの更新（案）	
第7回	令和6年1月25日	・流域治水に関する取組の更なる発展について ・流域内での取組の情報共有	
第8回	令和7年1月29日	・流域内での取組の情報共有	
第9回	令和8年1月29日	・流域内での取組の情報共有	



第6回協議会の状況（令和５年３月）



第7回協議会の状況（令和６年１月）

名取川水系流域治水プロジェクトの内容

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・河道掘削、緊急河川敷道路、堤防強化、樹木繁茂対策
・川内沢ダム建設
・排水機場整備
・雨水ポンプ場増強、雨水調整池・雨水幹線の整備
・水田貯留（田んぼダムの取組拡大）、ため池の活用
・公園貯留施設整備
・森林整備、治山対策
・利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施・体制構築
・海岸における事業間連携を通じた土砂の有効活用
・既存ダムの効率的な運用検討
・インフラDX（施策）における河川管理の高度化・効率化
（三次元点群データの活用等）　等

●被害対象を減少させるための対策

・防災拠点等の整備
・止水壁の設置
・施設の高床整備
・立地適正化計画による適正な立地誘導
・グリーンボンド発行による防災環境都市づくりなどへの資金調達　等

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

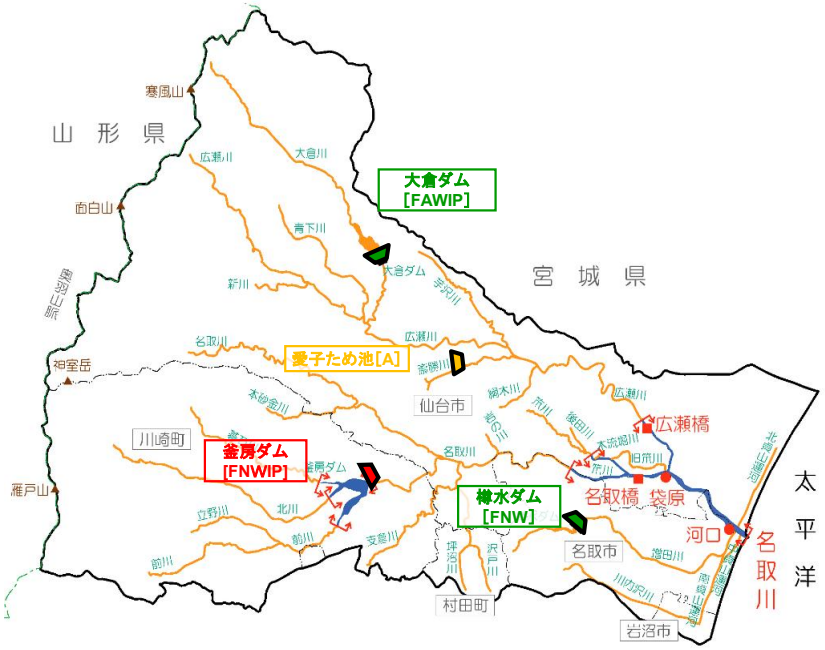
・危機管理型水位計及び簡易型カメラの設置
・洪水ハザードマップの更新・配布
・要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び訓練促進
・マイ・タイムラインの普及促進
・自主防災組織の取組拡大
・災害時における応急生活物資の供給協定
・民間施設との協定による「緊急避難場所」「車両緊急避難場所」の確保
・「水害リスクライン・洪水キキクル」普及・利活用促進
・e-ラーニング教材「大雨の時にどう逃げる」を活用した防災教育の推進　等

●グリーンインフラの取組

3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）地域の協力体制（治水協定の締結）

- 令和元年12月に策定された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、名取川流域にある4基の既存ダムにおいて、令和2年5月に事前放流に関する治水協定を締結しています。
- この協定に基づき、大雨が予測された場合に事前放流を実施し、利水容量の一部を水害対策に活用することで、下流河川の氾濫等による被害の軽減を図ります。

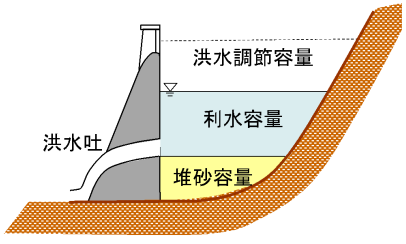


ダム名	目的	管理者	総貯水容量（千m³）	有効貯水容量（千m³）	洪水調節容量（千m³）	洪水調節可能容量（千m³）
釜房ダム	FNWIP	東北地方整備局	45,300	39,300	21,000	20,505
大倉ダム	FAWIP	宮城県	28,000	25,000	10,000	3,370
樽水ダム	FNW	宮城県	4,700	4,200	2,000	2,200
愛子ため池	A	仙台市	1,200	1,080	0	260

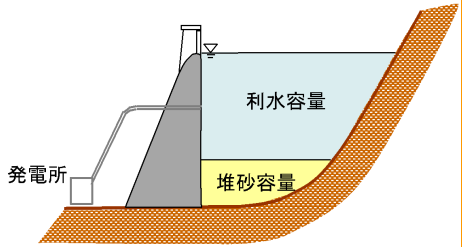
※　F:洪水調節　N:流水の正常な機能の維持　A:かんがい用水　W:水道用水　I:工業用水　P:発電

有効活用のイメージ

○多目的ダム（治水等）の貯留模式図

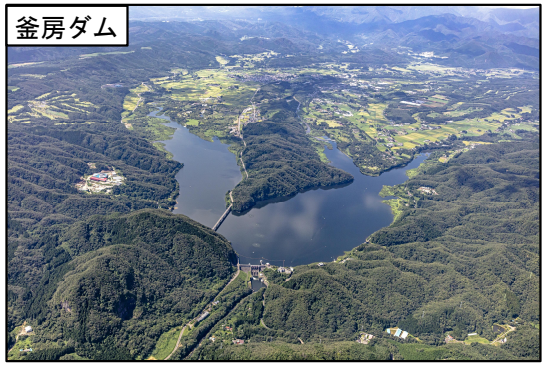


○利水ダムの貯留模式図

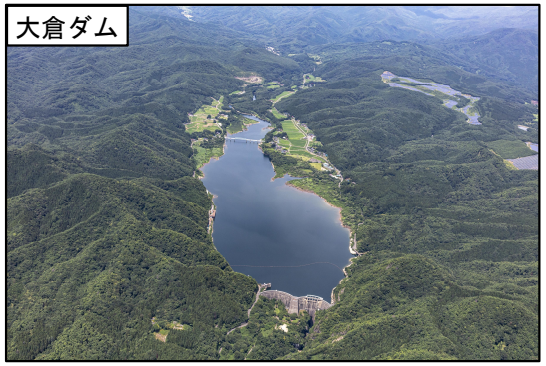


事前放流とは、大雨となることが見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、利水のための貯水を河川の水量が増える前に放流してダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの。

釜房ダム



大倉ダム



樽水ダム



愛子ため池



出典：宮城県

3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）地域の協力体制（あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進）

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす為の対策として、堤防整備等のハード対策の他、森林の整備・保全（宮城県）、雨水幹線、調整池等の整備（名取市）、流出抑制施設の整備（仙台市）等が実施されており、今後もこうした取組などの流域対策を継続的に進めます。

雨水幹線、調整池等の整備（名取市）

○ 増田第8排水区は、名取駅北東部に位置し、交通の利便性が高く、住宅が密集した名取市の中心市街地であるとともに、市の消防本部を区域内に有する地区である。

○ 県道仙台名取線（旧国道4号）から国道4号バイパスまでの約440m区間における雨水幹線の整備、下流側既設水路および接続先の承水路（放流制限量有）の流下能力が保たれるよう調整池を整備し、未整備区域である29.7haの浸水軽減を図るものである。

○ 平成21年度に市街地の雨水排水現況調査、その結果を踏まえ、平成25年度から調査・設計、平成28年度に貯留施設下流側の管渠整備を行い、平成29年度より貯留施設の整備に着手している。





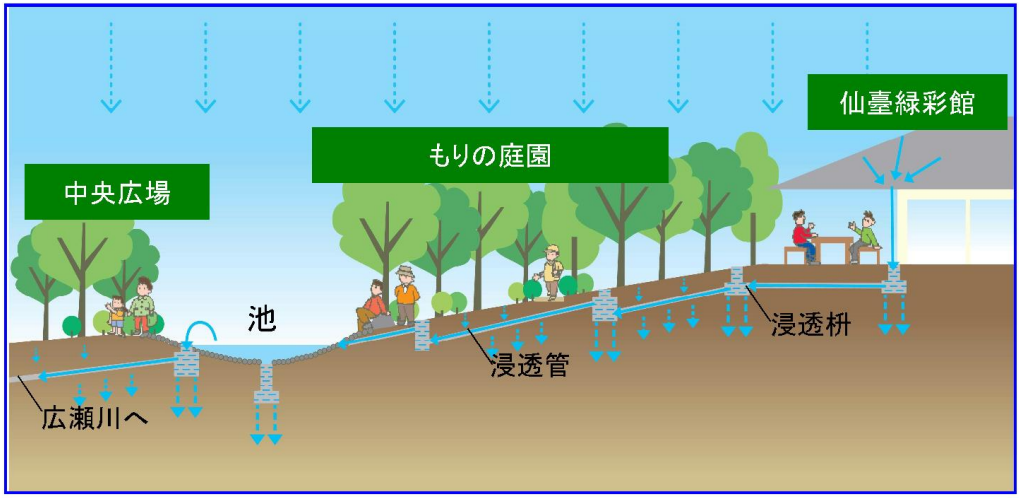




流出抑制施設（雨庭）の整備（仙台市）

○ 大雨時の市街地の浸水被害軽減のため、雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地中や河川に流す、公園緑地空間の整備「雨庭（あめにわ）」に取り組んでいる。

○ その第1号として、青葉山公園の一角に整備を進める「仙臺緑彩館」の隣接区域を活用して、雨水流出抑制機能をもたせた「もりの庭園」を整備する。



森林整備・保全（宮城県）

○ 水源のかん養などの機能を維持するため、仙台市などにおいて植栽木の成長阻害を防ぐため下刈などの施業を実施

【整備内容】
- 植栽木が被圧されないよう雑草木を刈払する。
- その他、間伐などにより樹木の成長を促し、健全な森林の形成を図る。



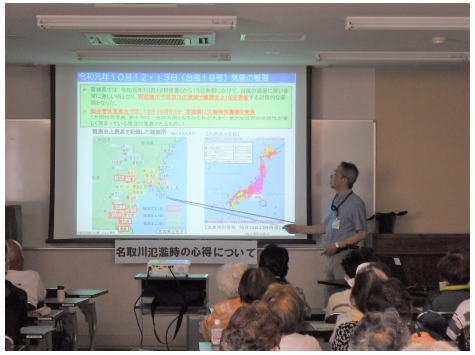
3　事業を巡る社会経済情勢等の変化

（4）地域の協力体制（あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水の推進）

- 被害の軽減および早期復旧・復興を図るための対策として、防災講座の実施等による防災意識の啓発（国土交通省）を実施するとともに、車両の緊急避難場所の確保　（名取市）、民間施設（株式会社東日本放送）における事前防災、医療機関（仙台市立病院）における救命救急や災害医療を守るための浸水対策等が実施されています。
- 今後も関係機関と連携・協働し、合意形成を図りながら、流域治水を推進していきます。

防災意識の啓発：防災講座の実施（国土交通省）

- 六郷地区の高齢者約60名に向けた、名取川の氾濫時における心得についての防災講座を開催した。（六郷地区：仙台市若林区の名取川流域にある住宅地）
- 講座では、名取川の変遷や特徴などの他に、マイタイムラインや逃げなきゃコールなどの避難に必要な情報などに関する講義を実施。





講義の実施状況

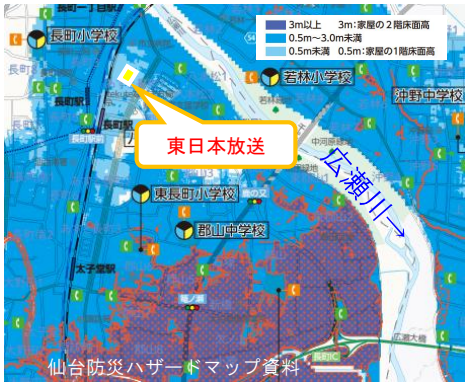
民間施設（報道）における事前防災（株式会社　東日本放送）

○株式会社東日本放送は、名取川・広瀬川等近隣河川氾濫を想定し１階床を１メートル高床化整備。（移転・業務開始：令和３年９月～）

○耐震性の強化に加え、７日間継続発電を可能にし災害に強く迅速かつ正確な情報を届けられる発信拠点として整備。



https://www.khb-tv.co.jp/khb/release/148/20210901.pdf



車両の緊急避難場所の確保（名取市）

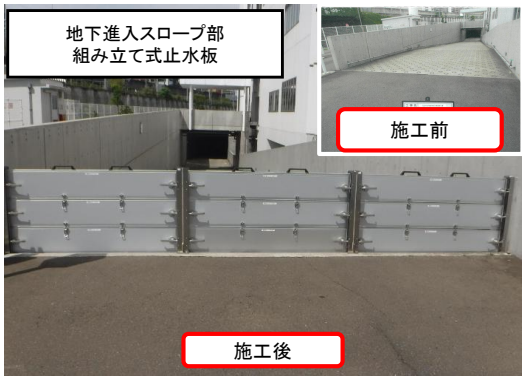
○名取市では市内のスーパーなど、民間施設の屋上駐車場などに車両を避難できる協定を締結し、水災害時に車両を含めた被害軽減に取り組んでいる。令和元年東日本台風時に浸水被害が多く発生した地区を中心に計10カ所の車両の避難場所を確保。

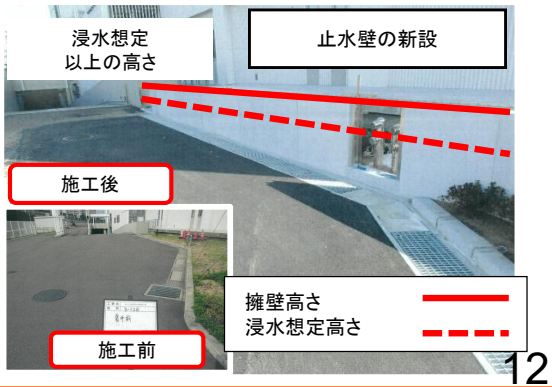


医療機関の取組（救命救急や災害医療を守る浸水対策）（仙台市立病院）

○仙台市立病院は、仙台市ハザードマップによると、病院敷地が浸水想定区域内にあり、水災害の発生が懸念された。そのため、水災害への対策としてハード面では病院を取り囲むように止水壁等の浸水対策を講じた。

○また、ソフト面では組立式の防水板の組立や土のう作成の訓練を定期的に行っている。





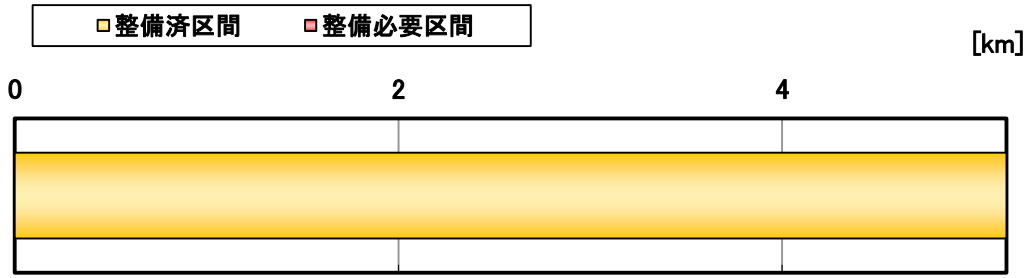
4　事業の進捗状況

■ 直轄河川改修事業の進捗状況

- 名取川水系河川整備計画策定（平成24年11月）から令和7年度末までの整備状況は以下のとおりです。

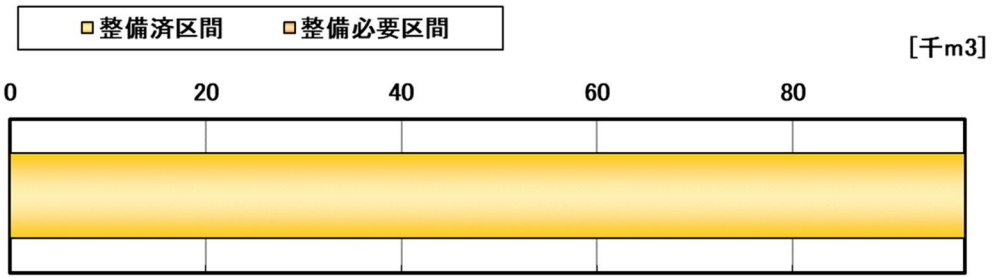
堤防の量的整備

全体進捗率　約100%
（5.2/5.2km）



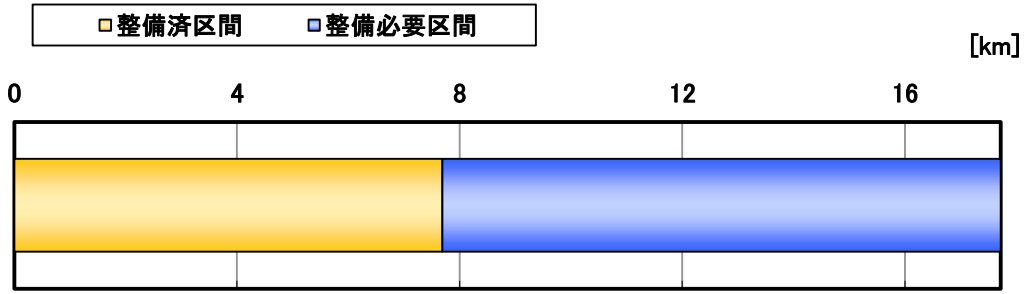
河道掘削

全体進捗率　約100%
（185千m³/185千m³）



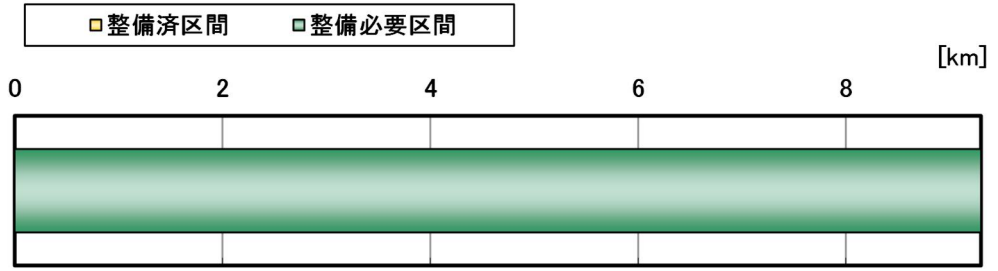
堤防の質的整備

全体進捗率　約43%
（7.7/16.7km）



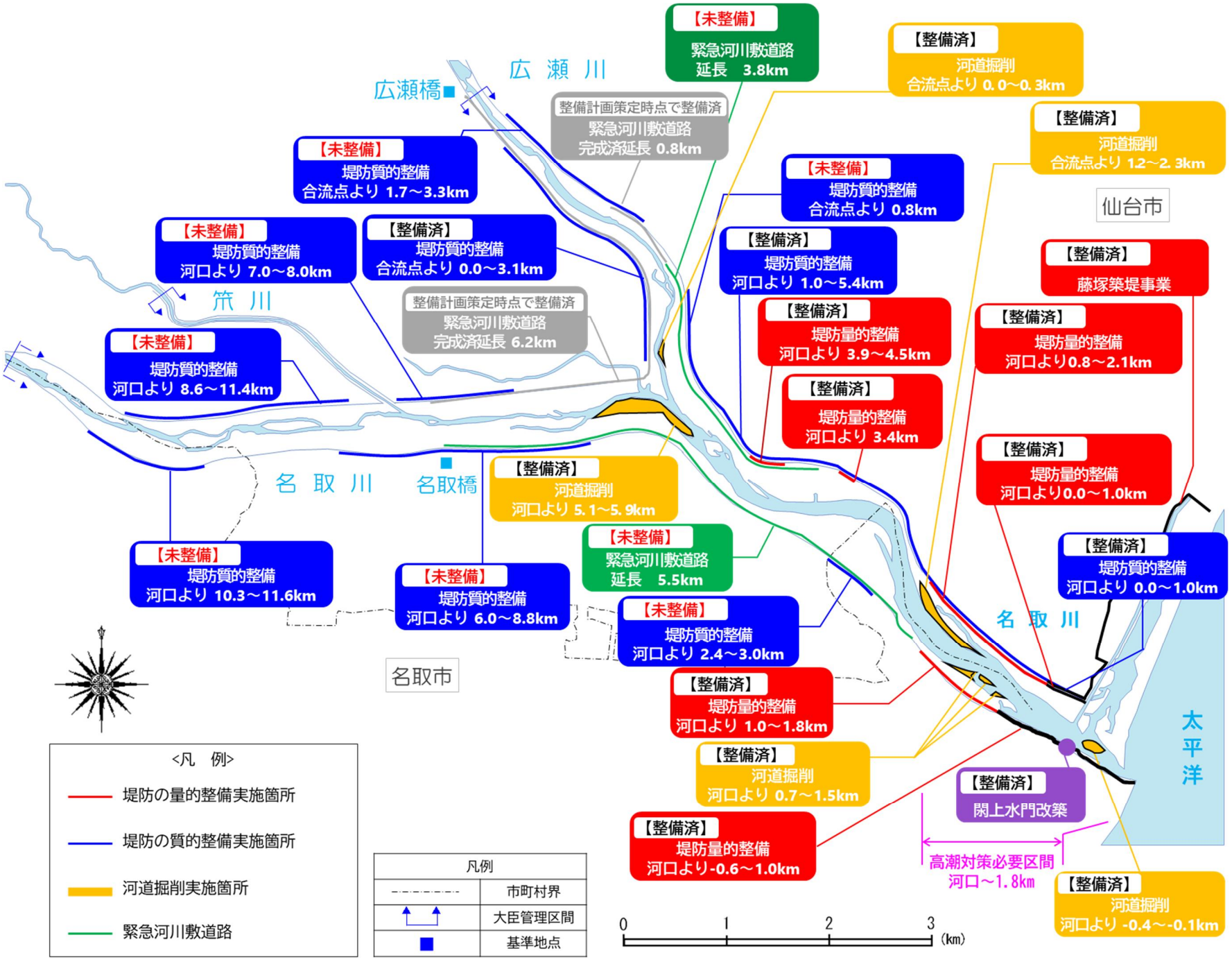
緊急河川敷道路

全体進捗率　約0%
（0/9.3km）



4　事業の進捗状況

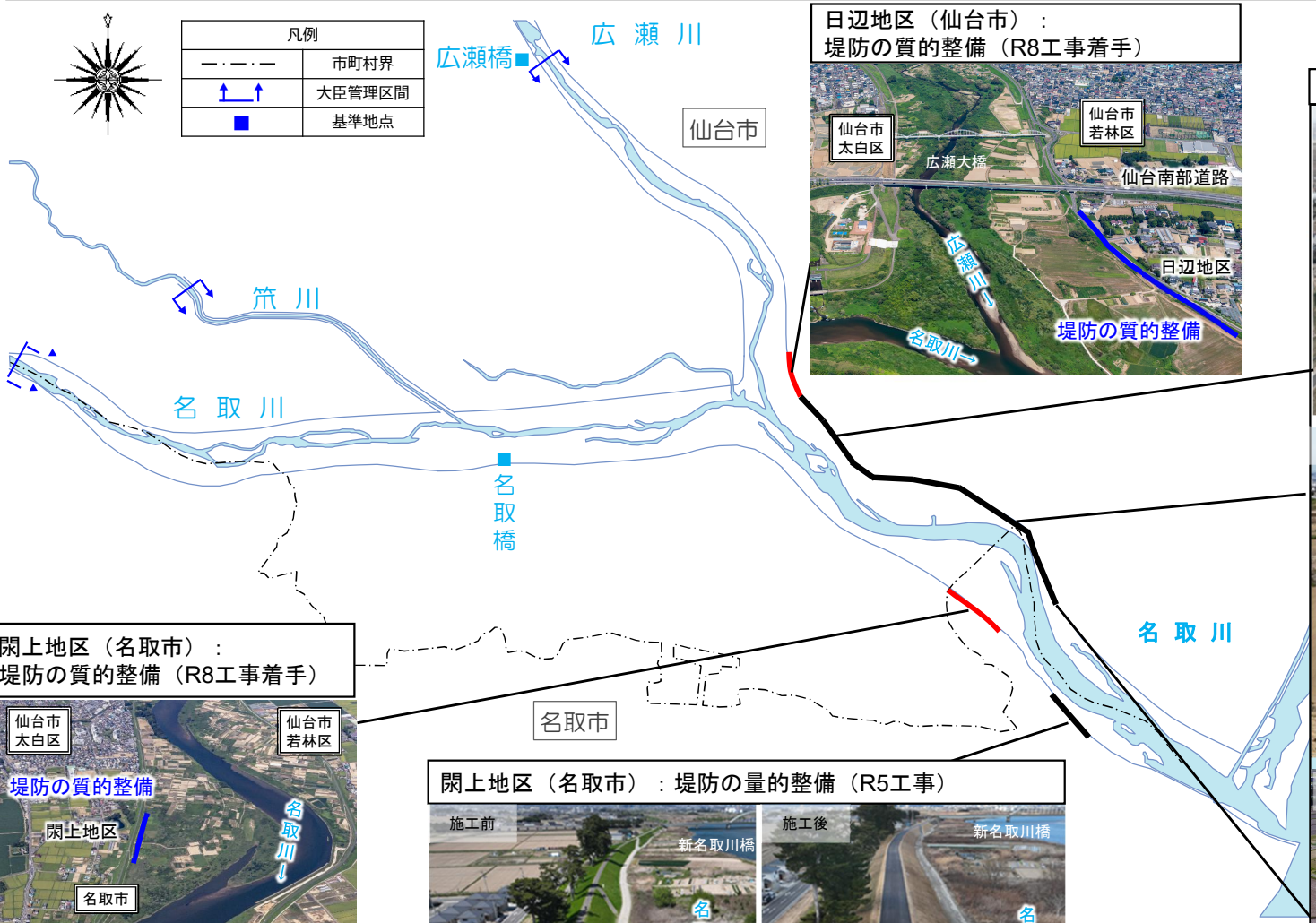
■ 直轄河川改修事業の進捗状況（令和7年度末時点）



4　事業の進捗状況

■ 直轄河川改修事業の進捗状況

- 近年では、堤防の質的整備を実施しています。



日辺地区（仙台市）：
堤防の質的整備（R8工事着手）

日辺地区（仙台市）：堤防の量的整備、質的整備（R5～7工事）













閑上地区（名取市）：
堤防の質的整備（R8工事着手）

閑上地区（名取市）：堤防の量的整備（R5工事）

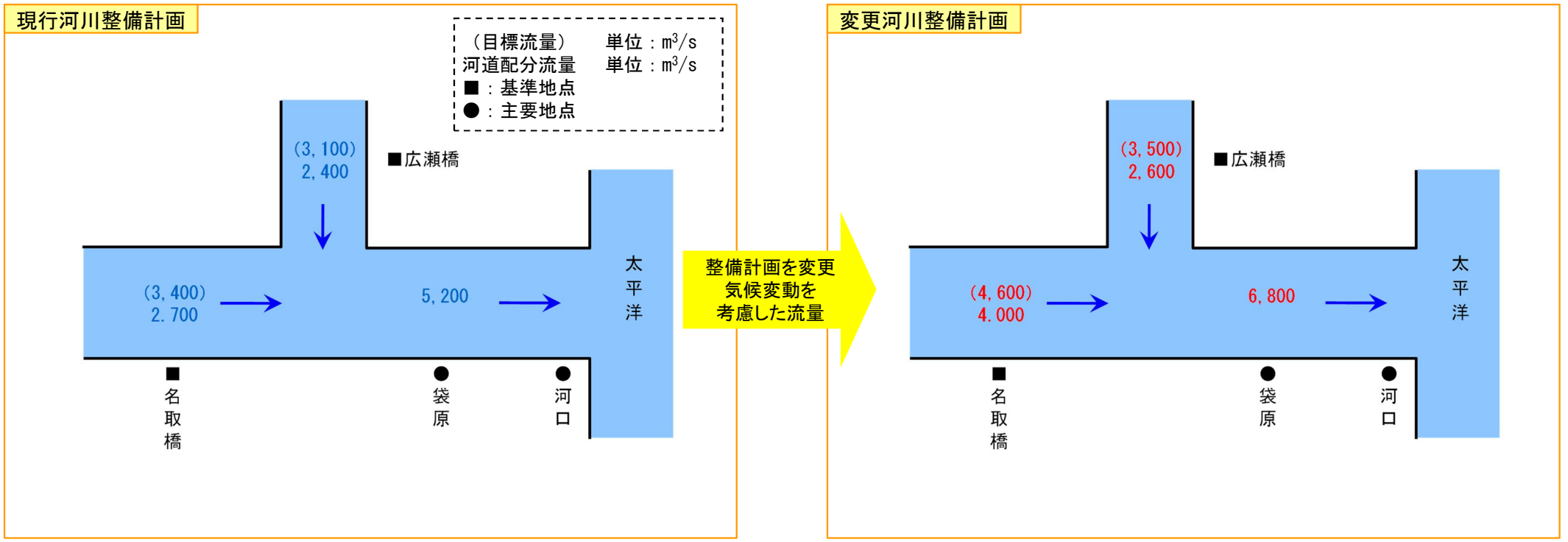




5　変更整備計画の内容

(2)河川整備目標の変更

- 河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、資産の集積する地区における被害最小化の観点から、気候変動により降雨量が増加した場合でも、年超過確率1/70程度の洪水を安全に流下させることを整備の目標とします。
- この目標を達成することによって、名取川の基準地点名取橋では昭和25年（1950年）8月洪水、広瀬川の基準地点広瀬橋では昭和19年（1944年）9月洪水に気候変動の影響を考慮した規模の洪水を安全に流下させることが可能となります。
- また、整備計画目標を上回る規模の洪水に対して、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進し、被害をできる限り軽減します。



河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
名取川	袋原	5, 200
	名取橋	2, 700
広瀬川	広瀬橋	2, 400

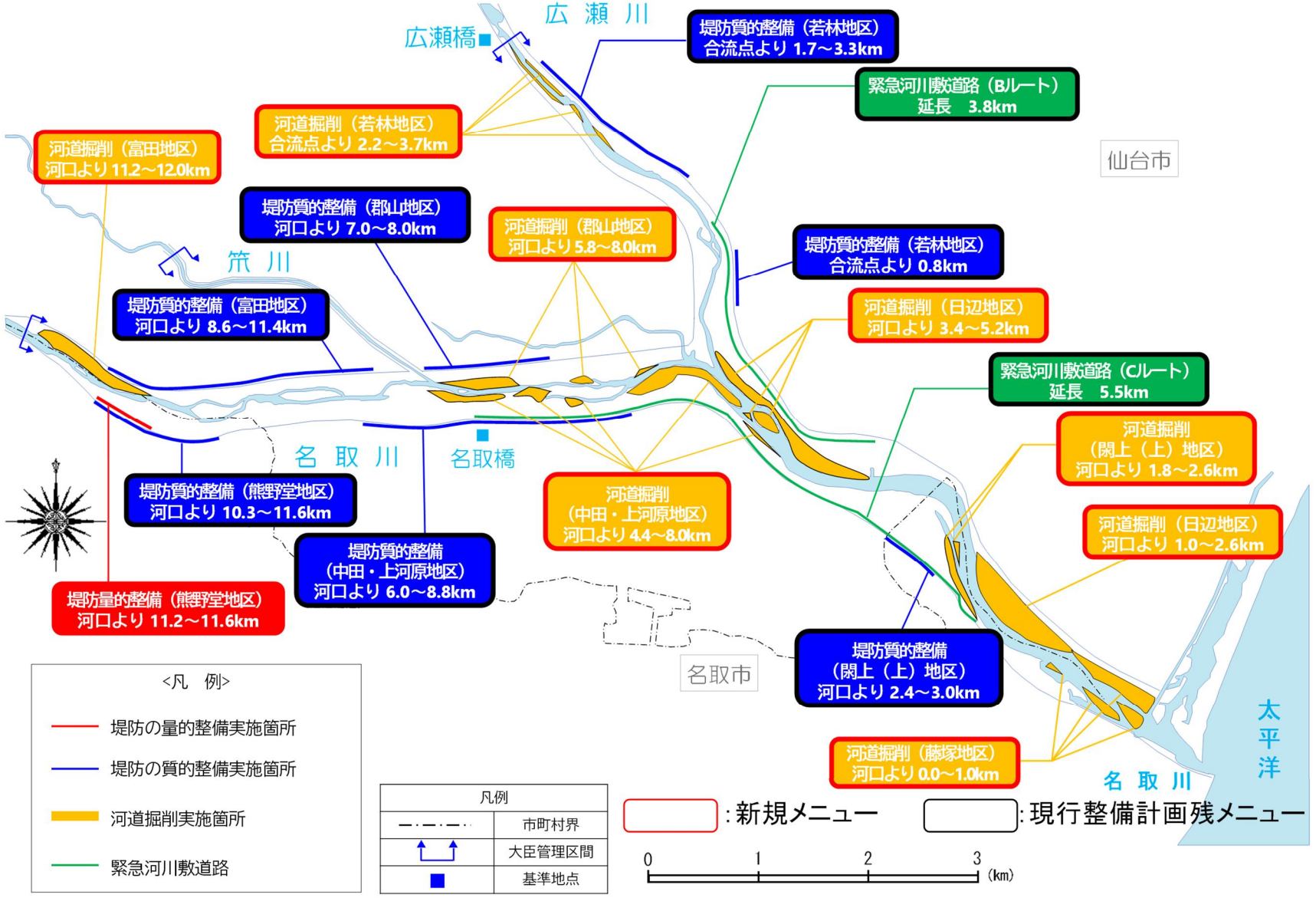
整備計画流量の変更

河川	地点	河道配分流量 (m³/s)
名取川	袋原	6, 800
	名取橋	4, 000
広瀬川	広瀬橋	2, 600

5　変更整備計画の内容

（3）変更河川整備計画の施工箇所

- 変更整備計画においては、河川整備計画の目標達成に向け、適切な河川の維持管理に努めるとともに、上下流の整備状況や流下能力のバランスに配慮しながら、堤防整備、河道掘削及び緊急河川敷道路の整備などを計画的、効率的に実施します。



※位置や構造については、今後、詳細設計を経て決定するので最終的なものではありません。

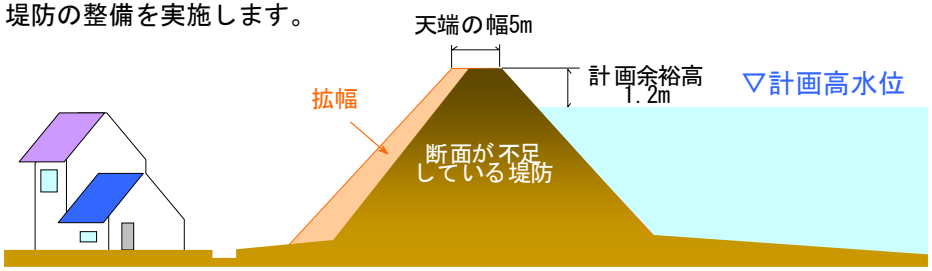
5　変更整備計画の内容

(3)変更河川整備計画の整備内容

- 河川整備計画の目標流量を安全に流下させるために堤防の量的整備、堤防の質的整備、河道掘削、緊急河川敷道路の整備を実施します。

堤防の量的整備

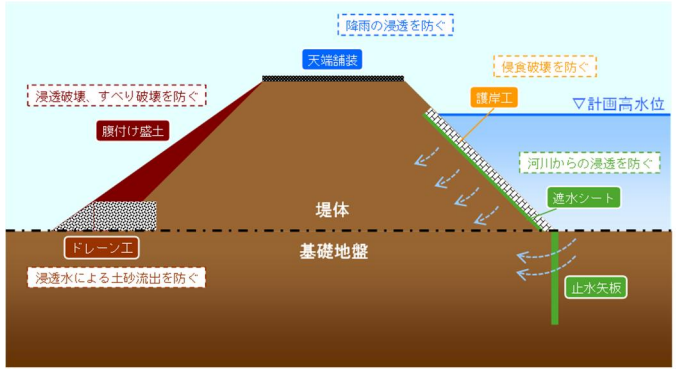
- 家屋等への被害が生じる無堤箇所及び断面（堤防高や幅）が不足する箇所において堤防の整備を実施します。



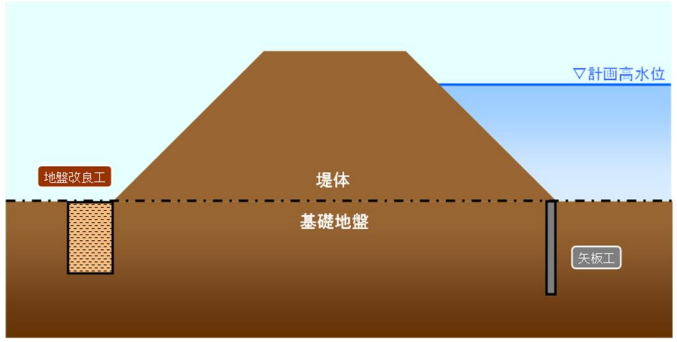
堤防整備のイメージ（断面不足箇所における堤防の拡幅）

堤防の質的整備

- 地震等に対する安全性の詳細点検を行い、浸透や地震に対する安全性を確保するための対策を実施します。



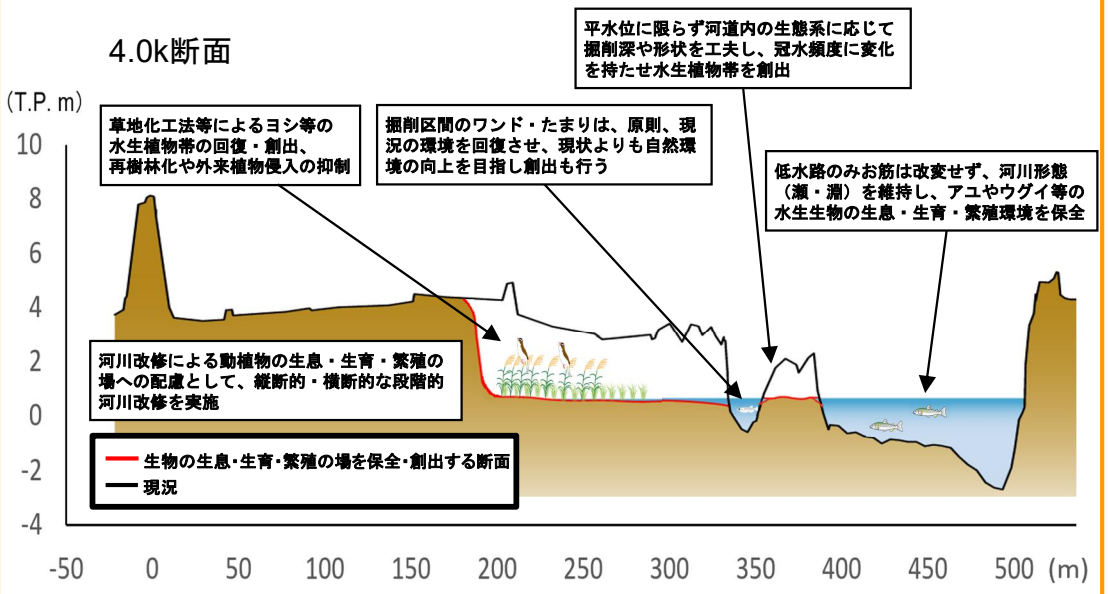
堤防の質的整備断面イメージ（浸透対策）



堤防の質的整備断面イメージ（耐震対策）

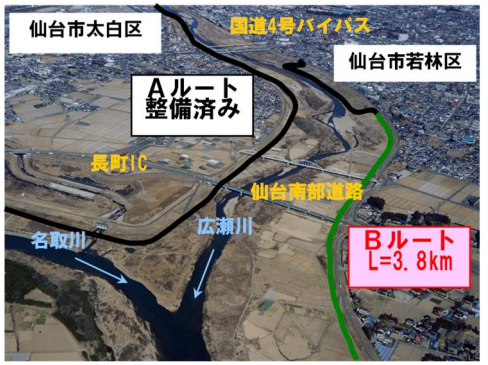
河道掘削

- 河道断面積が不足している箇所において、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。
- 河道掘削の実施にあたっては、良好な自然環境の保全・創出を図ります。



緊急河川敷道路

- 沿川市町の防災計画等と調整を図りつつ、被災者の救援活動、被災地の復旧活動、物資の輸送等に活用する緊急河川敷道路の整備を実施します。



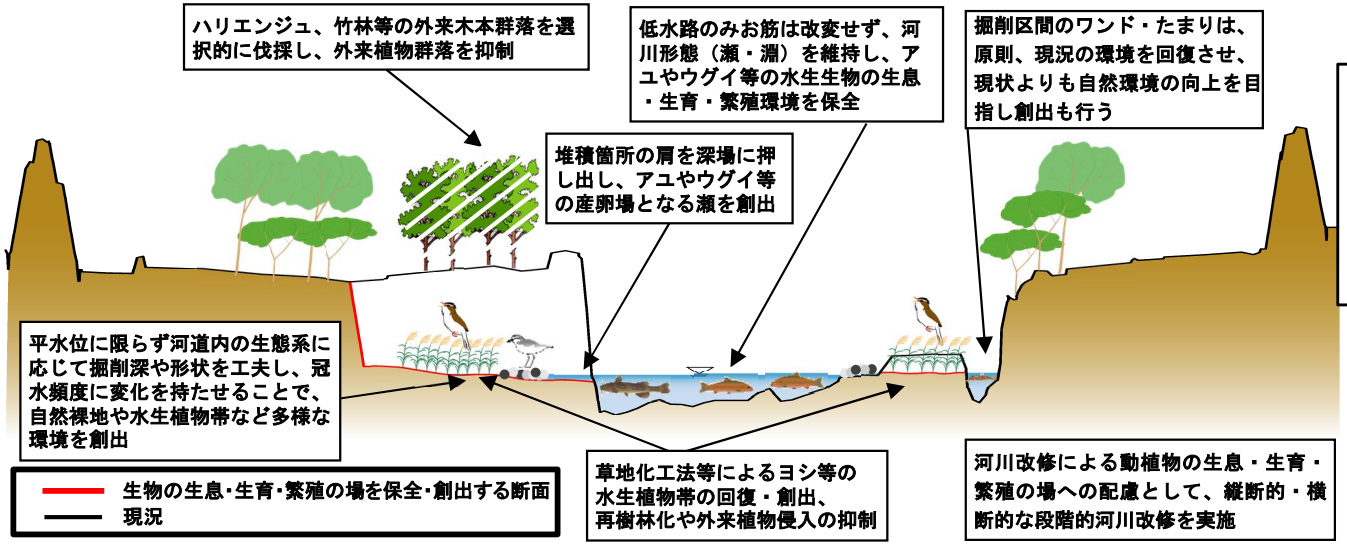


緊急河川敷道路整備概要図

5　変更整備計画の内容

（3）変更河川整備計画の整備内容（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出）

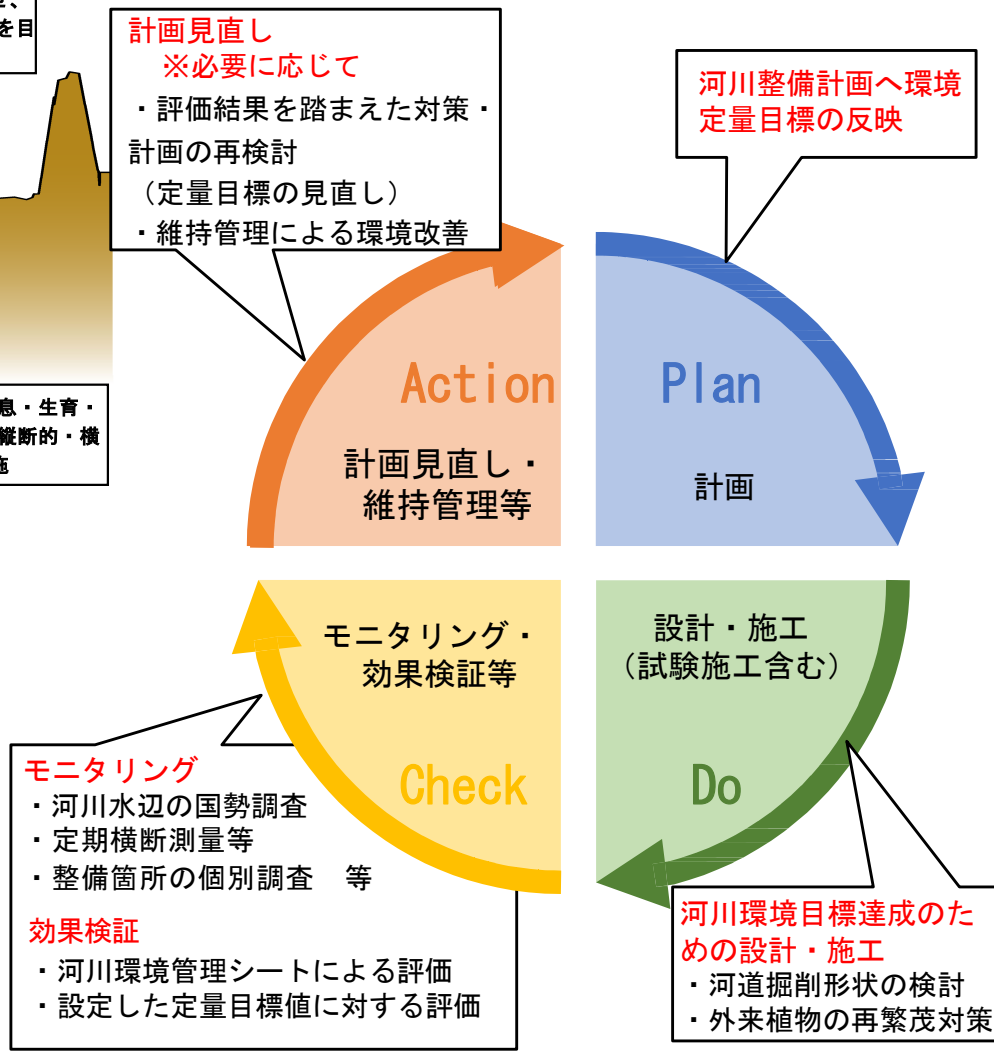
- 動植物の生息・生育・繁殖環境については、各区間に生息する注目すべき種の生息・生育・繁殖環境（瀬・淵、ワンド・たまり、河岸、砂礫河原、河畔林、湿地、干潟等）について、河川水辺の国勢調査等による定期的なモニタリングや学識経験者等のご意見を踏まえながら、河川改修や維持管理、自然再生等により、動植物の多様性の向上と地域活性化を両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。
- 河川環境については、工事等の実施後に直ちにその効果が発現せず環境の形成に時間を要する場合もあるため、工事や外来種対策などの実施前後に河川環境のモニタリングを実施し、経年的に蓄積したデータを分析・評価の上、河川の作用による変化に応じて順応的な管理を行います。



河川環境の保全・創出イメージ（河道掘削・樹木伐採）



水生植物帯、自然裸地、ワンド等の良好な環境を保全・創出



順応的管理の考え方

6　事業の投資効果

（1）算定方法

- 費用対効果については、下記により評価を行います。

河川改修事業の効果（B）

①洪水氾濫被害の防止効果

◆直接的な被害の防止
（資産（家屋、農産物など）への被害防止）

◆間接的な被害の防止
（稼働被害（営業停止損失など））

②残存価値（事業完了後50年後価値）

※残存価値とは、将来において施設が有している価値

河川改修事業の費用（C）

①建設費（R8～R37）

②維持管理費（R8～R87）

河川改修事業の効果（B）と費用（C）の比較による評価を行う。

6　事業の投資効果

（2）費用対効果分析（前回との算定条件の比較）

- 資産データ、評価額等については、最新のデータに更新しました。
- 適用基準については、治水経済調査マニュアル（案）［令和7年7月］に基づき算定しました。

今回の検討（R8）	前回の検討（R5）
①河道条件	
• 事業実施前（R8時点） • 当面整備後（R14時点） • 事業実施後（R37時点）	• 事業実施前（H21時点） • 現況河道（R5時点） • 当面整備後（R12時点） • 事業実施後（R20時点）
②資産データ、評価額等	
• 資産データ　:R2 国勢調査 :R3 経済センサス :H22 100mメッシュ延床面積 • 評価額　:R5評価額(R7.6公表)	• 資産データ　:H27 国勢調査 :H28 経済センサス :H22 100mメッシュ延床面積 • 評価額　:R3評価額
③事業費・事業期間	
• 全体事業費　:420億円（税込）　※工事諸費除く • 事業期間　:R8～R37（30年間）	• 全体事業費　:160億円（税込） • 事業期間　:H21～R20（30年間）
④その他	
• 治水経済調査マニュアル（案）［令和7年7月］に基づき算出	• 治水経済調査マニュアル（案）［令和2年4月］に基づき算出

6　事業の投資効果

（3）費用対効果分析（費用便益比）

- 事業全体に要する費用（C）は約236億円であり、事業実施による総便益（B）は約1，276億円これをもとに算出される費用便益比（B/C）は約5．4となります。
- 令和8年以降の当面事業に要する総費用は約76億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約217億円。これをものに算出される費用便益比（B/C）は約2．9となります。

項目			今回評価 全体事業（R8～R37）現在価値化	今回評価 当面事業（R8～R14）現在価値化	前回評価（参考） 全体事業（H21～R20）現在価値化	前回評価との主な変更点
C費用	建設費	①	229億円	74億円	211億円	• 評価基準年の変更 • 評価期間の変更 • 治水対策の整備内容の変更 • 事業費単価の変更
	維持管理費	②	7億円	2億円	22億円	
	総費用	③=①+②	236億円	76億円	233億円	
B便益	便益	④	1,273億円	215億円	1,232億円	• 評価基準年の変更 • 評価期間の変更 • 資産データの更新に伴う変更 • 家屋や農作物などの資産評価額の更新に伴う変更 • 河道評価年次の変更
	残存価値	⑤	3億円	2億円	7億円	
	総便益	⑥=④+⑤	1,276億円	217億円	1,239億円	
費用便益比（CBR）B／C			5.4	2.9	5.3	
純現在価値（NPV）B−C			1,040億円	141億円	1,006億円	

※参考：本事業は、河川整備計画変更（事業期間、事業費、整備メニュー等）に伴う事業再評価であり、前回評価と条件が異なることから、前回評価における「費用便益分析」は参考値として記載しています。

○評価基準年次　：　令和8年度

○総便益（B）　：
- 便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 残存価値：将来において施設が有している価値

○総費用（C）　：
- 評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 建設費：名取川の改修に要する費用
- 維持管理費：名取川の維持管理に要する費用

○割引率　：　「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	当面事業（B/C）
4.0%	5.4	2.9
2.0%	8.6	4.2
1.0%	11.2	5.3

6　事業の投資効果

（4）費用対効果分析（感度分析）

- 事業をとりまく不確実性を考慮し、主要な要因が変化した場合の費用対効果分析結果への影響度合いを分析（感度分析）しました。
- 残事業費、残工期、資産がそれぞれ±10%に変動した場合のB/Cを算出しました。
- 全体事業の全てのケースでB/Cが1.0以上となりました。

		基本ケース	感度分析					
			残事業費		残工期		資産	
			+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
全体事業（R8～R37）	総便益（現在価値化後）	1,276億円	1,277億円	1,276億円	1,216億円	1,342億円	1,391億円	1,162億円
	総費用（現在価値化後）	236億円	258億円	214億円	226億円	248億円	236億円	236億円
	費用便益比（B/C）	5.4	4.9	6.0	5.4	5.4	5.9	4.9

6　事業の投資効果

（5）被害項目一覧

- 前回再評価・今回再評価に見込んでいる「被害防止便益（B）」は、治水経済調査マニュアル（案）で、【貨幣換算化されている項目】青色の部分を集計し算定した結果となります。
- 今回、治水経済調査マニュアル（案）に示されている便益として、今後計上されうるオレンジ色の【貨幣換算化されていない項目】について、赤で囲んだ項目の効果を参考に換算しました。

評価項目			備考
直接被害	資産被害	一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却資産など
		農産物被害	
		公共土木施設等被害	
	人的被害	人的被害	浸水区域内人口、最大孤立者数、死者数など
間接被害	稼働被害	営業停止被害	家計、事業所、公共、公益サービス
		応急対策費用	家計、事業所、国、地方公共団体
	社会機能低下被害	医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設、社会福祉施設等
		防災拠点施設の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
	波及被害	交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、湾岸等
		ライフラインの停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
		経済被害の域内・域外への波及被害	事業所
	精神的被害		
	その他	地下空間への被害	
		文化施設等の被害	
		水害廃棄物の発生	
	リスクプレミアム		
	水害により地域の社会経済構造が変化する被害		

貨幣換算化されている項目　　貨幣換算化されていない項目

6　事業の投資効果

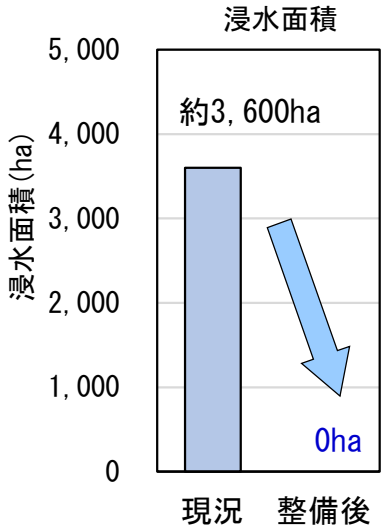
（6）貨幣換算が困難な効果等による評価

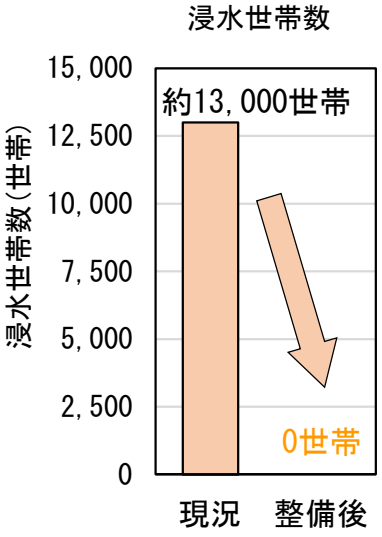
- 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内世帯数は約13,000世帯、浸水範囲内人口は約3.2万人、想定死者数は避難率0%で約16人、避難率40%で約10人、避難率80%で約3人、最大孤立者数は避難率0%で約2.1万人、避難率40%で約1.3万人、避難率80%で約0.4万人と想定されますが、事業実施により被害が軽減されます。

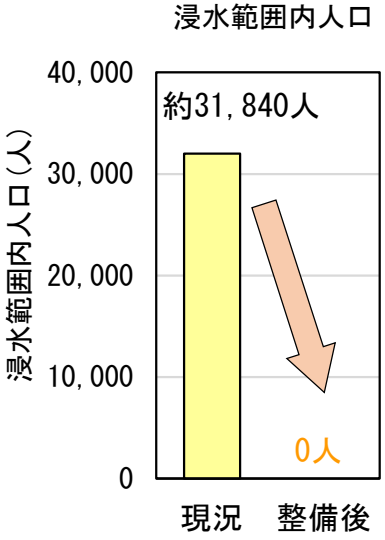
河川整備計画の目標と同規模の洪水発生時の外水氾濫による被害状況

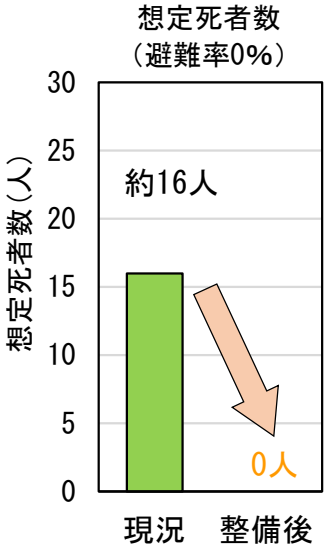
（整備計画着手時R8→整備計画完成（R37））

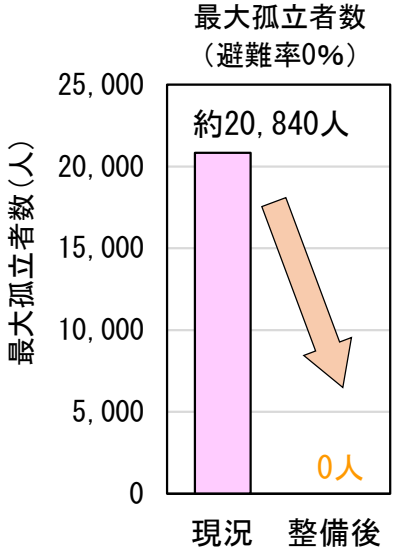
項目		被害数量 整備前	被害数量 整備後
①浸水面積（ha）		約　3,600	0
②浸水世帯数（世帯）		約　13,000	0
③浸水範囲内人口（人）		約　31,840	0
④想定死者数（人）	避難率0%	約　16	0
	避難率40%	約　10	0
	避難率80%	約　3	0
⑤最大孤立者数（人）	避難率0%	約　20,840	0
	避難率40%	約　12,500	0
	避難率80%	約　4,170	0



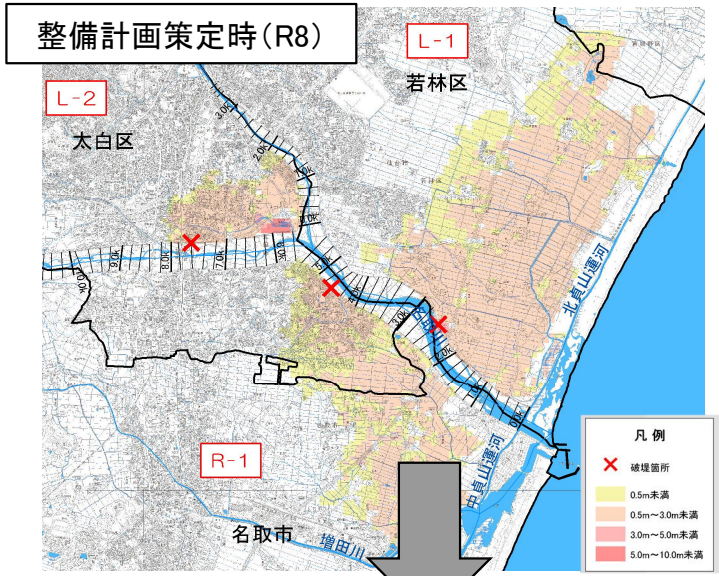


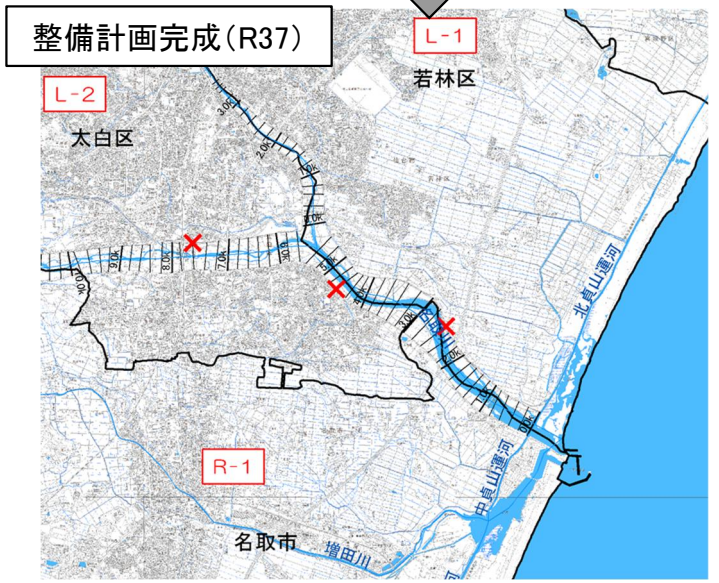






※四捨五入の関係で、表で示した数値とグラフの合計値が不整合の場合があります





河川整備計画の目標と同規模の洪水が発生した場合の浸水範囲

7　今後の事業スケジュール

（1）今後のスケジュール

- 当面整備（令和14年度まで）では、、最下流の藤塚地区や日辺地区の河道掘削を実施するとともに、唯一の暫定区間である熊野堂地区の堤防の量的・質的整備に加え、閖上（上）地区、中田・上河原地区の堤防の質的整備を実施します。
- 中長期整備（令和37年度まで）では、上下流の整備状況のバランスに考慮して、河道掘削や堤防の質的整備を実施するとともに、緊急河川敷道路の整備を実施します。
- 河道掘削により発生する土砂の有効活用を図るため、並行して堤防の質的整備を進めます。

整備メニュー	事業期間　（R8～R37）																														
年度	当面整備（R8～R14）							中長期整備（R15～R37）																							
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37
河道掘削 藤塚地区、日辺地区、 閖上（上）地区、郡山地区、 中田・上河原地区 富田地区、若林地区																														
堤防量的整備 熊野堂地区																														
堤防質的整備 閖上（上）地区、郡山地区、 中田・上河原地区、富田地区、 熊野堂地区、若林地区																														
緊急河川敷道路 Bルート、Cルート																														

8 コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 河道掘削により発生した土砂を堤防整備や海岸事業の養浜材へ有効活用し、購入土量や処分量を抑えることでコスト縮減を図ります。
- 河川の維持管理において伐採木を無償で提供し、処分量を抑えることでコスト縮減を図ります。

【工事によるコスト縮減】


河道掘削工事

河道掘削土砂を有効活用

掘削土を堤防強化工事に流用
（約6.3千㎥）


日辺地区堤防強化

海岸事業の養浜材への有効活用


海岸への養浜イメージ（仙台湾南部海岸）

【工事以外のコスト縮減】

名取川出張所通信

なとりがわ

Natorigawa

Vol. 6
2026年8月

名取川の伐採木を“無償提供”します！

名取川出張所では、名取川の河川工事で発生した伐採木を有効活用と処分にかかるコスト縮減のため、地域の方々に無料で提供する取組を行っております。
この度、令和8年度に発生した伐採木の提供受付を行いますのでご希望の方は下記詳細を御確認の上、お早めにお申し込みください。

伐採木提供の申込方法

受付・提供期間　令和８年８月１７日（月）　～　無くなり次第終了
※９：３０～１７：００
※土・日・祝日を除く





- 河川改修の当面の実施予定の事業は、その手法、施設等は妥当なものと考えていますが、 将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、 必要に応じて適宜見直す可能もあります。
- 代替案等の立案については、新規ダム案、ダム再生案と比較し、安全度、コスト、実現性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響等を総合的に評価した上で、現計画が最も妥当と判断しています。

9 地方公共団体等の意見

- 宮城県知事より以下のとおり回答を頂いております。

県	意　　見
宮城県	「対応方針（原案）」のとおり「改善継続」で 異議ありません。

土 総 第 6 4 号
令 和 8 年 9 月 8 日

国土交通省東北地方整備局長　殿

宮城県知事　村　井　嘉　浩

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）作成に係る意見照会について（回答）

令和８年８月６日付け国東整企画第６８号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1　対象事業
　名取川直轄河川改修事業

2　意　　見
　「対応方針（原案）」のとおり「改善継続」で異議ありません。

10 対応方針(原案)

①名取川水系における事業の必要性に関する視点

- 名取川では、昭和25年8月洪水、昭和61年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生しており、その後も名取橋水位観測所において既往第3位の流量を観測した令和元年東日本台風が発生している。
- 併せて、気候変動により降雨量が増加することに対して早急な対応が必要となっている。
- 宮城県全体の人口が減少傾向で推移している一方、名取川流域周辺の人口は増加しており、市街地化が進み、農業生産額や製造品出荷額は近年増加に転じている。
- 想定最大規模の洪水が発生した場合、洪水氾濫により家屋や農地のほか、保育園や小学校などの災害時要援護者を抱える施設や、消防署等の防災拠点、道路や鉄道等の主要交通の機能が失われる可能性がある。

②名取川水系における事業の進捗の見込みの視点

- 名取川水系河川整備計画では、過去の水害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、名取川水系河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害に対する安全度の向上を図ることとしている。
- 洪水による災害の発生防止及び軽減に関しては、気候変動により降雨量が増加した場合でも、年超過確率1/70程度の洪水を安全に流下させることを整備の目標とし、概ね30年間の整備として、堤防整備や河道掘削などを実施する。
- 当面の整備(今後7年間)として、最下流の藤塚地区や日辺地区の河道掘削を実施するとともに、唯一の暫定区間である熊野堂地区の堤防の量的・質的整備に加え、閖上(上)地区、中田・上河原地区の堤防の質的整備を実施することとしている。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や公共事業への活用を図る。
- 河道の伐採木等は、地域の方々への無償で利用いただくなど、処分費の縮減に努める。
- 代替案等の立案については、安全度、コスト、実現性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響等を総合的に評価し、現計画が最も妥当と判断している。

④貨幣換算が困難な効果等による評価

- 河川整備計画規模の目標と同規模の洪水が発生した場合、想定死者数は避難率0%で約16人、最大孤立者数は避難率0%で約2.1万人と想定されており、事業実施(直轄河川改修事業)により、被害が解消される。

⑤地方公共団体等の意見(宮城県知事)

- 「対応方針(原案)」のとおり「改善継続」で異議ありません。

⑥対応方針(原案)

- 名取川水系河川整備計画の変更を踏まえ、本事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、本事業は「改善継続」とすることが妥当と考える。